

島根県地域防災計画

(震災編)

平成31年3月

島根県防災会議

島根県地域防災計画（震災編） 目次

第1編 総則

第1章 計画の概要	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の性格等	1
第2章 島根県の防災の基本理念及び施策の概要	3
第1 防災の基本理念及び施策の概要	3
第2 予防、応急対応、復旧・復興の各段階における基本理念及び施策の概要	4
第3章 地域防災計画において重点を置くべき事項	6
第1 大規模広域災害への即応力の強化に関する事項	6
第2 被災地への物資の円滑な供給に関する事項	6
第3 住民等の円滑かつ安全な避難に関する事項	6
第4 被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細やかな支援に関する事項	6
第5 事業者や住民等との連携に関する事項	6
第6 津波災害対策の充実にに関する事項	6
第7 大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に関する事項	6
第4章 島根県の地震防災環境	8
第1 自然環境の特性	8
第2 防災対策推進上の留意点	8
第3 災害履歴	10
第5章 地震被害想定	13
第1 地震被害想定調査の概要	13
第2 想定地震	13
第3 想定される被害の概要	16
第6章 減災目標	30
第1 策定の趣旨	30
第2 計画期間	30
第3 減災目標	30
第4 主要項目	30
第7章 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	31
第1 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	31
第2 国、県、市町村、指定公共機関・指定地方公共機関、県民及び事業所の責務	36
第8章 計画の運用等	38
第1 平常時の運用	38
第2 災害時の運用	38

第2編 地震災害対策計画

第1章 地震災害予防計画	39
第1 地震、津波災害に強い県土づくり	39
第2 地震災害応急対策活動に備えるための事前の活動体制等の整備	39
第3 防災教育の推進	39
第1節 地盤災害の予防	40
第1 基本的な考え方	40
第2 崩壊危険地域の予防対策	40
第3 液状化危険地域の予防対策	43
第4 造成地の予防対策	44
第5 土地利用の適正化	45
第2節 建築物・公共土木施設災害の予防	46
第1 基本的な考え方	46
第2 建築物の災害予防	47
第3 まちの不燃化	50
第4 ライフライン施設の安全化	52
第5 交通施設の安全化	65
第6 河川、砂防、治山等施設の耐震化	69
第3節 危険物施設等の安全対策	72
第1 基本的な考え方	72
第2 消防法に定める危険物施設の予防対策	72
第3 高圧ガス施設の予防対策	73
第4 火薬類施設の予防対策	73
第5 毒劇物取扱施設の予防対策	74
第4節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	75
第5節 防災活動体制の整備	76
第1 基本的な考え方	76
第2 災害対策本部体制の整備	77
第3 防災中枢機能等の確保・充実	78
第4 広域応援協力体制の整備	79
第5 災害救助法等の運用体制の整備	81
第6 公的機関等の業務継続性の確保	82
第7 複合災害体制の整備	83
第8 罹災証明書の発行体制の整備	83
第6節 情報管理体制の整備	84
第1 基本的な考え方	84
第2 情報通信設備の整備	85
第3 震度・潮位観測情報等伝達体制の整備	85

第4	防災センター室の運用	86
第5	総合防災情報システムの運用	87
第7節	広報体制の整備	88
第1	基本的な考え方	88
第2	県民への的確な情報伝達体制の整備	88
第3	報道機関と連携体制の整備	89
第4	災害用伝言サービス活用体制の整備	89
第8節	避難予防対策	91
第1	基本的な考え方	91
第2	避難体制の整備	92
第3	指定緊急避難場所・指定避難所及び避難路の整備・周知	96
第4	応急仮設住宅の確保体制の整備	99
第9節	火災予防	100
第1	基本的な考え方	100
第2	出火防止	100
第3	初期消火	101
第4	消防力の強化	101
第10節	救急・救助体制の整備	102
第1	基本的な考え方	102
第2	救急・救助体制の整備	102
第3	救急・救助用資機材等の整備	104
第11節	医療体制の整備	106
第1	基本的な考え方	106
第2	情報収集管理体制の整備	106
第3	医療救護体制の整備	107
第4	防災訓練	107
第12節	交通確保・規制体制の整備	108
第1	基本的な考え方	108
第2	交通規制の実施責任者	109
第3	交通規制の実施体制の整備	110
第4	緊急通行車両等の事前届出・確認	111
第13節	輸送体制の整備	113
第1	基本的な考え方	113
第2	輸送体制の整備方針	113
第3	輸送手段及び輸送施設・集積拠点等の指定	114
第4	緊急輸送道路啓開体制の整備	115
第5	緊急輸送のための港湾・漁港啓開体制の整備	116

第14節	防災施設、装備等の整備	1 1 7
第1	基本的な考え方	1 1 7
第2	広域防災拠点（防災活動施設）の管理・運営	1 1 7
第3	災害用臨時ヘリポートの整備	1 1 8
第4	防災装備等の整備	1 1 9
第15節	食料・飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	1 2 0
第1	基本的な考え方	1 2 0
第2	食料及び給食用資機材の備蓄並びに調達体制の整備	1 2 1
第3	飲料水及び給水用資器材の備蓄並びに調達体制の整備	1 2 3
第4	燃料等生活必需品の備蓄並びに調達体制の整備	1 2 4
第5	災害救助用物資・資機材の備蓄並びに調達体制の整備	1 2 5
第6	医療救護資器材、医薬品の備蓄並びに調達体制の整備	1 2 7
第16節	廃棄物等の処理体制の整備	1 3 3
第1	基本的な考え方	1 3 3
第2	廃棄物処理体制の整備	1 3 3
第3	し尿処理体制の整備	1 3 4
第4	応援協力体制の整備	1 3 5
第17節	防疫・保健衛生体制の整備	1 3 6
第1	基本的な考え方	1 3 6
第2	防疫・保健衛生体制の整備	1 3 6
第3	食品衛生、監視体制の整備	1 3 7
第4	防疫用薬剤及び器具の備蓄	1 3 7
第5	動物愛護管理体制の整備	1 3 7
第18節	消防団及び自主防災組織の育成強化	1 3 8
第1	基本的な考え方	1 3 8
第2	消防団の育成強化	1 3 8
第3	自主防災組織の育成強化	1 3 9
第4	住民による地区の防災活動の推進	1 4 0
第19節	企業（事業所）における防災の促進	1 4 1
第1	基本的な考え方	1 4 1
第2	防災体制の整備	1 4 1
第3	事業継続の取組の推進	1 4 2
第4	事業者による地区の防災活動の推進	1 4 2
第20節	災害ボランティアの活動環境の整備	1 4 3
第1	基本的な考え方	1 4 3
第2	災害ボランティアの活動内容	1 4 3
第3	災害ボランティアとの連携体制の整備	1 4 4
第4	災害ボランティアの育成	1 4 4

第5	災害ボランティアコーディネーターの育成	144
第6	災害ボランティアの普及・啓発	144
第21節	防災教育	145
第1	基本的な考え方	145
第2	県及び市町村職員に対する防災教育	146
第3	県民に対する防災教育	146
第4	学校教育における防災教育	148
第5	防災上重要な施設の職員等に対する教育	149
第6	事業所における防災の推進等	149
第7	災害教訓の伝承	149
第22節	防災訓練	151
第1	基本的な考え方	151
第2	総合防災訓練	152
第3	シミュレーション訓練（図上訓練）	152
第4	個別訓練	152
第23節	要配慮者等安全確保体制の整備	155
第1	基本的な考え方	155
第2	避難行動要支援者等支援体制の構築	156
第3	地域における要配慮者対策	158
第4	社会福祉施設・病院等における要配慮者対策	159
第24節	孤立地区対策	160
第1	基本的な考え方	160
第2	通信手段の確保	160
第3	物資供給・救助体制の確立	161
第4	孤立に強い地区づくり	161
第5	道路寸断への対応	161
第25節	調査研究	162
第1	基本的な考え方	162
第2	震災対策調査研究の推進	162
第3	地域危険度調査研究の促進	163
第2章	地震災害応急対策計画	164
第1	活動体制の確立に関する対策	164
第2	被害の拡大を防止するための応急対策の実施	164
第3	被災者の保護と社会秩序の安全を図るための応急対策の実施	164
第1節	応急活動体制	165
第1	基本的な考え方	165
第2	県の応急活動体制	166

第3	市町村の応急活動体制の確立	186
第4	防災関係機関等の応急活動体制の確立	187
第2節	災害情報の収集・伝達	188
第1	基本的な考え方	188
第2	情報管理体制の確立	189
第3	地震情報の収集・伝達	192
第4	被害情報等の収集・伝達	198
第3節	災害広報	211
第1	基本的な考え方	211
第2	県による災害広報の実施	211
第3	市町村による災害広報の実施	214
第4	関係機関等による災害広報の実施	215
第5	住民等からの問い合わせに対する対応	216
第4節	広域応援体制	217
第1	基本的な考え方	217
第2	県における広域応援体制	217
第3	市町村・消防における相互応援協力	221
第4	市町村における広域応援体制	222
第5	緊急消防援助隊による応援	222
第5節	自衛隊の災害派遣体制	225
第1	基本的な考え方	225
第2	自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	225
第3	自衛隊の災害派遣活動	228
第4	自衛隊の災害派遣に伴う受入れ体制等	229
第6節	海上保安庁への応援協力体制	234
第1	基本的な考え方	234
第2	救援協力要請の方法	234
第7節	災害救助法の適用	235
第1	基本的な考え方	235
第2	災害救助法の実施機関	235
第3	災害救助法の適用基準	236
第4	被災世帯の算定基準	238
第5	災害救助法の適用手続き	239
第6	災害救助の実施方法等	240
第8節	避難活動	244
第1	基本的な考え方	244
第2	要避難状況の早期把握・判断	245

第3	避難勧告等の実施	246
第4	警戒区域の設定	251
第5	避難勧告等の伝達	252
第6	避難の誘導等	253
第7	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設、運営	255
第8	広域一時避難	258
第9節	消防活動	259
第1	基本的な考え方	259
第2	県による情報収集、指示等	260
第3	市町村・消防本部等による消防活動	260
第4	他の消防本部に対する応援要請	262
第10節	救急・救助活動	263
第1	基本的な考え方	263
第2	救急・救助活動	264
第3	救急・救助用資機材等の確保	265
第11節	医療救護	266
第1	基本的な考え方	266
第2	医療救護活動	267
第3	助産救護活動	268
第4	医薬品・医療用資器材等の調達	270
第5	傷病者等の搬送	270
第6	特別に配慮を要する患者への対応	270
第12節	警備活動	272
第1	基本的な考え方	272
第2	災害警備体制の確立	272
第3	災害警備措置	273
第13節	交通確保、規制	277
第1	基本的な考え方	277
第2	交通規制の実施	278
第3	緊急通行車両の確認等	281
第4	発見者等の通報と運転者のとるべき措置	284
第5	道路啓開	285
第6	港湾及び漁港啓開	286
第14節	緊急輸送	287
第1	基本的な考え方	287
第2	緊急輸送の実施	287
第3	緊急輸送手段等の確保	288
第4	緊急輸送道路及び輸送拠点等の確保	290

第15節	浸水、土砂災害対策	293
第1	基本的な考え方	293
第2	浸水、土砂災害防止体制の確立	293
第3	浸水被害の拡大防止	293
第4	土砂災害等による被害の拡大防止	294
第5	土砂災害防止法による緊急調査と土砂災害緊急情報	295
第16節	施設等の応急対策	296
第1	基本的な考え方	296
第2	社会公共施設の応急対策	297
第3	建築物の応急対策	297
第4	宅地の応急対策	299
第5	危険物施設等の応急対策	299
第6	農作物、家畜及び関連施設の応急対策	301
第7	ライフライン施設応急復旧体制	302
第8	交通施設の応急対策	313
第9	河川、海岸、砂防及び治山施設の応急対策	315
第17節	要配慮者の安全確保	317
第1	基本的な考え方	317
第2	災害を契機に要配慮者となった者に対する対策	317
第3	高齢者、障がい者、難病患者等に係る支援活動	318
第4	児童、ひとり親家庭に係る対策	319
第5	観光客及び外国人に係る対策	319
第6	社会福祉施設等に係る対策	320
第18節	孤立地区対策	321
第1	基本的な考え方	321
第2	孤立実態の把握	321
第3	物資供給、救助の実施	322
第4	道路の応急対策	322
第19節	食料、飲料水及び生活必需品等の供給	323
第1	基本的な考え方	323
第2	救援物資の管理体制	324
第3	食料の確保及び供給	326
第4	飲料水等の供給	330
第5	生活必需品等の供給	332
第20節	災害ボランティアの受入れ、支援	335
第1	基本的な考え方	335
第2	災害ボランティアの受入れ、支援	335
第3	海外からの応援の受入れ	336

第21節	文教対策	3 3 7
第1	基本的な考え方	3 3 7
第2	児童等の安全確認・施設被害状況確認	3 3 7
第3	応急対策の実施	3 3 8
第4	応急教育の実施	3 3 9
第5	学用品の調達及び支給・授業料等の減免措置	3 4 0
第6	文化財の保護	3 4 1
第22節	廃棄物等の処理	3 4 2
第1	基本的な考え方	3 4 2
第2	廃棄物処理	3 4 3
第3	し尿処理	3 4 4
第4	応援協力体制の確保	3 4 4
第5	廃棄物処理機能の復旧	3 4 5
第6	産業廃棄物の処理	3 4 5
第23節	防疫・保健衛生、環境衛生対策	3 4 6
第1	基本的な考え方	3 4 6
第2	防疫活動	3 4 6
第3	保健活動	3 4 7
第4	精神保健活動	3 4 8
第5	食品衛生指導	3 4 8
第6	環境衛生対策	3 4 9
第7	動物愛護管理対策	3 4 9
第24節	遺体対策	3 5 0
第1	基本的な考え方	3 5 0
第2	遺体の捜索	3 5 0
第3	遺体の収容等	3 5 0
第4	遺体の検視等	3 5 1
第5	遺体の埋・火葬	3 5 1
第25節	住宅確保及び応急対策	3 5 2
第1	基本的な考え方	3 5 2
第2	応急住宅の提供	3 5 2
第3	被災住宅の応急修理	3 5 5
第4	住宅関係障害物除去	3 5 6
第5	災害復旧用材の確保	3 5 6
第6	民間賃貸住宅の紹介、斡旋及び借り上げ	3 5 6
第3章	地震災害復旧・復興計画	3 5 8
第1	災害復旧事業の実施	3 5 8
第2	生活再建のための支援対策の実施	3 5 8
第3	激甚災害の指定	3 5 8

第1節	災害復旧事業の実施	359
第1	基本的な考え方	359
第2	災害復旧事業計画の作成	359
第3	災害復旧事業の実施	360
第4	復興計画の作成	361
第5	被災市町村への支援	362
第2節	生活再建等支援対策の実施	363
第1	基本的な考え方	363
第2	被災者の生活相談	364
第3	被災者の被災状況の把握	364
第4	雇用機会の確保（職業斡旋等の支援）	365
第5	義援金、義援品の受付、配分	365
第6	生活資金及び事業資金の融資	367
第7	郵便・電話等の支援措置	368
第8	税等の徴収猶予、減免	369
第9	災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	370
第10	被災者生活再建支援法等に基づく支援	371
第3節	激甚災害の指定	374
第1	基本的な考え方	374
第2	激甚災害指定手続	374
第3	激甚災害指定基準	375
第4	局地激甚災害指定基準	377
第5	特別財政援助等の申請手続等	379
第6	激甚法に定める事業及び関係部局	379
第3編	津波災害対策計画	
第1章	津波災害予防計画	381
第1	津波災害に強い県土づくり	381
第1節	津波災害の予防	382
第1	基本的な考え方	382
第2	津波災害対策の想定	382
第3	海岸保全事業の推進	383
第4	津波に強いまちづくり	383
第2節	情報伝達体制の整備	385
第1	基本的な考え方	385
第2	海面監視体制の確立	385
第3	情報伝達体制の整備	385
第4	潮位観測情報等伝達体制の整備	386
第5	広報体制の整備	387

第3節	防災活動体制の整備	389
第1	基本的な考え方	389
第2	災害対策本部体制の整備	390
第3	防災中枢機能等の整備	391
第4	広域応援協力体制の整備	391
第5	公的機関等の業務継続性の確保	393
第6	複合災害体制の整備	394
第7	罹災証明書の発行体制の整備	394
第8	防災施設、装備等の整備	394
第9	孤立地区対策	395
第4節	避難予防対策	397
第1	基本的な考え方	397
第2	避難体制の整備	398
第3	指定緊急避難場所・指定避難所及び避難路の整備・周知	403
第4	応急仮設住宅の確保体制の整備	407
第5節	救急・救助、医療体制の整備	408
第1	基本的な考え方	408
第2	救急・救助体制の整備	409
第3	情報収集管理体制の整備	410
第4	医療救護体制の整備	410
第5	防災訓練	410
第6節	交通確保、輸送体制の整備	411
第1	基本的な考え方	411
第2	緊急通行車両等の事前届出・確認	411
第3	輸送体制の整備方針	413
第4	輸送手段及び輸送施設・集積拠点等の指定	413
第5	緊急輸送道路啓開体制の整備	415
第6	緊急輸送のための港湾・漁港啓開体制の整備	415
第7節	食料、飲料水及び生活必需品等の確保・供給体制の整備	416
第1	基本的な考え方	416
第2	食料及び給食用資機材の備蓄並びに調達体制の整備	417
第3	飲料水及び給水用資器材の備蓄並びに調達体制の整備	419
第4	燃料等生活必需品の備蓄並びに調達体制の整備	420
第5	災害救助用物資・資機材の備蓄並びに調達体制の整備	421
第8節	要配慮者等安全確保体制の整備	424
第1	基本的な考え方	424
第2	避難行動要支援者等支援体制の構築	425
第3	地域における要配慮者対策	427
第4	社会福祉施設・病院等における要配慮者対策	428

第9節	防疫・保健衛生、廃棄物処理体制の整備	4 2 9
第1	基本的な考え方	4 2 9
第2	防疫・保健衛生体制の整備	4 2 9
第3	動物愛護管理体制の整備	4 3 0
第4	廃棄物処理体制の整備	4 3 0
第5	し尿処理体制の整備	4 3 0
第10節	防災知識の普及・啓発及び防災訓練	4 3 1
第1	基本的な考え方	4 3 1
第2	消防団、水防団及び自主防災組織の育成強化	4 3 1
第3	県民に対する防災教育	4 3 3
第4	学校教育における防災教育	4 3 5
第5	防災訓練	4 3 6
第2章	津波災害応急対策計画	4 3 8
第1	被害の拡大を防災するための応急対策の実施	4 3 8
第1節	災害応急活動体制	4 3 9
第1	基本的な考え方	4 3 9
第2	県の応急活動体制	4 4 0
第3	市町村の応急活動体制	4 4 9
第4	県における広域応援体制	4 5 0
第5	市町村・消防における相互応援協力	4 5 1
第6	市町村における広域応援体制	4 5 1
第7	緊急消防援助隊による応援	4 5 2
第8	自衛隊の災害派遣体制	4 5 3
第9	海上保安庁への応援協力体制	4 5 3
第2節	災害情報の収集・伝達及び広報	4 5 4
第1	基本的な考え方	4 5 4
第2	津波情報の収集・伝達	4 5 5
第3	被害情報等の収集・伝達	4 5 9
第4	県による災害広報の実施	4 6 2
第5	市町村による災害広報の実施	4 6 5
第6	住民からの問い合わせに対する対応	4 6 6
第3節	避難活動	4 6 7
第1	基本的な考え方	4 6 7
第2	要避難状況の早期把握・判断	4 6 8
第3	避難勧告等の実施	4 6 9
第4	避難勧告等の伝達	4 7 1
第5	避難の誘導等	4 7 2
第6	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設、運営	4 7 4
第7	広域一時滞在	4 7 7

第4節	救助・救急、医療及び警備活動	478
第1	基本的な考え方	478
第2	救急・救助活動	479
第3	医療救護活動	480
第4	助産救護活動	482
第5	傷病者の搬送	482
第6	特別に配慮を要する患者への対応	482
第7	災害警備体制の確立	483
第8	災害警備措置	483
第5節	緊急輸送のための交通確保、緊急輸送活動	488
第1	基本的な考え方	488
第2	緊急通行車両の確認等	488
第3	道路啓開	489
第4	港湾及び漁港啓開	490
第5	緊急輸送の実施	491
第6	緊急輸送手段等の確保	491
第7	緊急輸送道路及び輸送拠点等の確保	493
第6節	食料、飲料水及び生活必需品等の供給	494
第1	基本的な考え方	494
第2	救援物資の管理体制	495
第3	食料の確保及び供給	496
第4	飲料水等の供給	499
第5	生活必需品等の供給	502
第7節	要配慮者の安全確保	505
第1	基本的な考え方	505
第2	災害を契機に要配慮者となった者に対する対策	505
第3	高齢者、障がい者、難病患者等に係る支援活動	506
第4	児童、ひとり親家庭等に係る対策	507
第5	観光客及び外国人に係る対策	507
第6	社会福祉施設等に係る対策	508
第8節	文教対策	509
第1	基本的な考え方	509
第2	児童等の安全確認・施設被害状況確認	509
第3	応急対策の実施	510
第4	応急教育の実施	511
第5	学用品の調達及び支給・授業料等の減免措置	512
第9節	防疫・保健衛生等に関する活動	513
第1	基本的な考え方	513
第2	防疫活動	513

第3	保健及び精神保健活動	5 1 3
第4	廃棄物処理	5 1 4
第5	し尿処理	5 1 5
第6	遺体対策	5 1 6
第10節	応急復旧及び二次災害の防止活動	5 1 8
第1	基本的な考え方	5 1 8
第2	建築物の応急対策	5 1 8
第3	農作物、家畜及び関連施設の応急対策	5 2 0
第4	ライフライン施設応急復旧対策	5 2 1
第5	交通施設の応急対策	5 3 2
第6	河川及び海岸施設の応急対策	5 3 5
第11節	住宅確保及び応急対策	5 3 6
第1	基本的な考え方	5 3 6
第2	応急住宅の提供	5 3 6
第3	被災住宅の応急修理	5 3 9
第4	住宅関係障害物除去	5 4 0
第5	災害復旧用材の確保	5 4 0
第6	民間賃貸住宅の紹介、斡旋及び借り上げ	5 4 0
第3章	津波災害復旧・復興計画	5 4 2
第1節	災害復旧事業の実施	5 4 2
第1	基本的な考え方	5 4 2
第2	災害復旧事業計画の作成	5 4 2
第3	災害復旧事業の実施	5 4 3
第4	災害復興計画の作成	5 4 3
第2節	生活再建等支援対策の実施	5 4 5
第1	基本的な考え方	5 4 5
第2	被災者の生活相談	5 4 6
第3	被災者の被災状況の把握	5 4 6
第4	雇用機会の確保（職業斡旋等の支援）	5 4 7
第5	生活資金及び事業資金の融資	5 4 7
第6	災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	5 4 9
第7	被災者生活再建支援法に基づく支援	5 4 9
巻末資料1	事項別索引	5 5 3
巻末資料2	実施機関別索引	5 6 0
巻末資料3	策定の経過	5 6 5